

今年行われる選挙から 選挙投票所が変わります

今年行われる選挙から、投票所の統廃合が行われ、現在7つある投票所が4つに変更となります。区域ごとの投票区は次のとおりです。

投票区名	投票所	投票区の区域
第1投票区	厚真町総合福祉センター	桜丘 朝日 本郷 幌里 京町 表町 錦町 本町 新町 上野 豊沢 宇隆 東和 豊川の一部
第2投票区	高齢者生活自立支援センター「ならやま」	幌内 富里 高丘 吉野
第3投票区	厚南会館	富野 共栄 上厚真 厚和 共和 清住 浜厚真 鯉沼の一部 豊川の一部 鹿沼の一部
第4投票区	豊丘マナビィハウス	豊丘 軽舞 鯉沼の一部 鹿沼の一部

今回の投票区の統廃合にあわせて、厚南会館でも期日前投票ができるよう準備を進めています。関係する有権者の方々にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎問い合わせ先 厚真町選挙管理委員会事務局 (☎27-2322)

税負担の公平性の確保と町税の一層の収入確保に向け

7月に「東胆振地方税徴収対策本部」を設置します

厚真町を含む東胆振地域の1市4町（苫小牧市、白老町、安平町、むかわ町）と胆振支庁苫小牧道税事務所は、平成21年7月1日に、個人道民税や市町村税の滞納額の縮減を目的とした東胆振地方税徴収対策本部を設置します。

東胆振地方税徴収対策本部では、高額・悪質な滞納者等について、滞納処分を前提とした処理方針を協議し、決定した処理方針に従って、構成団体が共同で滞納処分のための住居、事務所等の捜索や財産の差押え・公売などを行います。

町税は、町民の皆さんの生活に欠かすことのできない公共サービスや公共施設の維持管理などに必要な大切な財源です。

町では、東胆振地方税徴収対策本部との連携を図り、滞納処分などの取り組みを強化し、税負担の公平性の確保と貴重な自主財源である町税の一層の収入確保に努めます。

■問い合わせ先
役場町民課税務グループ (☎27-2481)

町コミュニティ運動推進協議会

ガーデニング講習会の参加者を募集します

厚真町コミュニティ運動推進協議会では、例年実施しているガーデニング講習会を開催します。講習会では、講師によるガーデニングのお話と、実際に皆さんに花を選んでもらいプランターに植え付けをしてもらいます。皆さんの参加をお待ちしています。

- ◆開催日 7月4日(土)雨天でも行います
- ◆時間 午前9時30分～午前11時30分
- ◆場所 総合福祉センター前 ※雨天の場合は大集会室
- ◆参加人数 40人(定員になり次第締め切り)
- ◆参加料 1,000円(当日受け付けの時に集めます)
- ◆持ち物 ポールペン、手袋、シャベル
- ◆申込方法 6月22日(月)午前9時から電話で受け付けをします。
- ◆申込先 町コミュニティ運動推進協議会事務局
(役場町民課町民生活グループ ☎27-2323)



▲昨年行われた講習会

安平・厚真行政事務組合のページ

財政状況

地方自治法の規定に基づいて、平成21年3月末現在の平成20年度安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

予算の執行状況 (平成21年3月末現在)				(単位:円)			
歳入	予算現額	収入済額	収入率%	歳出	予算現額	支出済額	執行率%
分担金及び負担金	304,499,000	304,499,000	100.0	議会費	113,000	80,750	71.5
使用料及び手数料	955,000	956,770	100.2	総務費	22,338,000	21,906,841	98.1
国庫支出金	3,430,000	0	0.0	衛生費	249,595,000	226,878,747	90.9
財産収入	1,631,000	1,535,283	94.1	公債費	47,302,000	47,299,871	99.9
繰入金	1,000	0	0.0	予備費	990,000	0	0.0
繰越金	321,000	321,752	100.2	歳出合計	320,338,000	296,166,209	92.5
諸収入	9,501,000	10,412,168	109.6				
歳入合計	320,338,000	317,724,973	99.2				

地方債の状況

区分	平成21年3月末現在高
一般廃棄物処理事業債	249,384千円
道貸付金	6,635千円
合計	256,019千円

※国などから借り入れた長期間の借入金です。

組合財産状況

建物	2,123.03㎡	塵芥(じんかい)処理場 有機物供給センター 浸出水処理施設
物品	車両3台	公用車 ホイールローダー 油圧ショベル
基金	29,113千円	廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額100万円以上を記載しています。

お知らせ

環境にやさしいごみ袋が変わります!

平成21年度から作成する4種類のごみ袋について、次のとおりデザイン等を変更します。このごみ袋は、8月ごろから今までのごみ袋から切り替わり、順次安平町内ならびに厚真町内の各商店で販売する予定です。

- ◆販売料金は今までのごみ袋と変わりません。
- ◆各家庭に買い置きされている今までのごみ袋も使用できます。

主な変更点

- ①新たに取扱の注意事項や袋のしぼり方、原産国表示(MADE IN JAPAN)が印刷されています。
- ②再生プラスチックを40%使用しています。再生材料を使用しているため、今までのごみ袋の色と多少の違いがあります。
- ③もやせないごみ用・資源物用の袋もガゼット(折り返し)付きとし、手提げ部分の強度を上げました。
- ④ダイオキシンを抑制する新素材を使用しています。
- ⑤1組20枚入りで販売されている外装袋にも注意事項やごみ袋の寸法が印刷されています。

環境にやさしい取り組み

地球環境に配慮し、再生材料を使用した場合に認証されるエコマークの取得を進めています。エコマークの認証を受けた後に作成されるごみ袋から右のエコマークが印刷されます。
※エコマークは、さまざまな商品の中で「生産」から「廃棄」にわたるライフスタイル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。



変更するごみ袋の一例
(もやせるごみ袋)



問い合わせ先 安平・厚真行政事務組合 (☎22-3151)、役場町民課町民生活グループ (☎27-2323)